

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程

受験生応援助成事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、受験生応援助成事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	<ol style="list-style-type: none">1. 基本情報—氏名、住所、電話番号等の申請者に関する基本情報2. 収入の状況—非課税の状況3. 世帯の情報—氏名、性別、年齢、生年月日、緊急連絡先（住所、電話、職場等）、受験状況等4. その他、本事業の提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	<ol style="list-style-type: none">1. 受験生のいる世帯への助成の為2. 本事業に係る各関係機関との連携の為3. 申請者の人権擁護の為4. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	<ol style="list-style-type: none">1. 内部での利用<ol style="list-style-type: none">(1) 受験生のいる世帯への助成のため<ul style="list-style-type: none">・申請等の審査及び照会のため・振込み手続きのため(2) 当事業所の管理運営、教育、研修に関して<ul style="list-style-type: none">・申請状況による助成のための管理・業務の維持・改善のための基礎資料・申請者及び事業所の安全管理のための利用・施設内における実習、事例研究での利用2. 外部への提供<ol style="list-style-type: none">(1) 当事業者の管理運營業務のうち<ul style="list-style-type: none">・東松山市役所への生活保護受給世帯、生活保護申請世帯の照会・外部監査機関への情報提供(2) 本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合<ol style="list-style-type: none">①法令に基づく場合②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合④国の機関などに協力する場合